

長野市が意見を述べる際の観点

① 地域における高齢者住宅の必要量の確保

将来における高齢者人口等を勘案して、必要な高齢者住宅が供給されているか。	
--------------------------------------	--

② 医療・介護施設との連携

入居者の介護の重度化や医療処置が必要になった場合に備えて、必要なサービスが提供されるよう医療機関・介護施設との適切な連携が図られているか。	
---	--

③ 公共交通機関の利便性

入居者が公共交通機関を利用しやすい立地であるか。	
--------------------------	--

④ まちづくりとの整合

長野市のまちづくりの観点から必要な事項。	意見なし	<ul style="list-style-type: none"> ●長野市立地適正化計画の区域外 ●長野市立地適正化計画の区域内で居住誘導区域内
	意見あり	<ul style="list-style-type: none"> ●長野市立地適正化計画の区域内にあって居住誘導区域外